

長 期
群 交 規 第 4 7 号
令 和 6 年 2 月 2 7 日
[交指]

関 係 所 属 長 殿

群 馬 県 警 察 本 部 長

群馬県警察「持続可能な交通規制」実施計画の推進について（通達）

この度、群馬県警察「持続可能な交通規制」実施計画（令和6年度から同10年度までの間の5箇年計画。以下「実施計画」という。）を次のとおり制定したので、所期の目的の達成に向け、諸施策を強力に推進されたい。

なお、信号機の設置の合理化の更なる推進について（令和元年12月3日付け群交規第364号通達）は令和6年3月31日をもって、本通達は同11年3月31日をもって、廃止する。

記

1 制定目的

道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害を防止するという交通警察の使命を継続的に果たすためには、

- 実態に適合した交通規制の実施を目的とした不断の見直し
- コスト合理化を目的とした交通安全施設等のストック管理
- 必要性が低下した交通規制そのものの改廃

等を実行していくことが必要不可欠であることから、これらの対策を持続的かつ計画的に推進していくことを目的として、実施計画を制定したものである。

2 実施計画の内容

信号機関係は別紙1の、交通規制関係は別紙2のとおりとする。

なお、

- 警察署別の交通規制等実施項目別具体的数値目標
- 実施計画の推進状況の報告要領

等細目的事項は、別途指示する。

3 留意事項等

- (1) 実施計画の推進は、警戒の空白を生じさせないために当面取り組むべき組織運営上の重点について（令和5年7月19日付け群務第383号依命通達）の別添に掲げられた重点事項であることから、積極的かつ確実に実施すること。
- (2) 実施計画を推進する上での取組方法、手段等が効果的であり、かつ、他の模範となると認められるものについては、賞揚する。
- (3) 実施計画は、5箇年の中長期計画であることに鑑み、目標の達成度、進捗状況等に応じて、必要な変更又は修正を行う場合がある。

群馬県警察「持続可能な交通規制」実施計画 【中長期計画（信号機）】

1 目標

令和 6 年度から同 1 0 年度までの 5 年間で、次の目標を達成する。

- (1) 信号機総数の 5 0 基削減（1 年度当たりの信号機総数削減目標：1 0 基）
- (2) 信号灯器（車両用及び歩行者用）の L E D 化率 1 0 0 %

2 目標設定理由

群馬県における信号機総数は令和 5 年度末現在で 4, 1 7 7 基であるが、老朽化した信号機は増加し続けている情勢にあり、加えて、信号機の運用管理にかかる予算確保は厳しさを増している現況にある。

したがって、信号機総量の適正管理及び維持管理費用のコスト削減を強力に推進していくこととしたものである。

3 計画の実効性を確保するための方策

本計画の実効性を確保するための方策を次のとおり定める。

- (1) 全警察署に対し、年度別警察署別信号機削減目標数を示す。
- (2) 信号機総量削減及び信号灯器の L E D 化に伴い削減した「維持管理に要するコスト」を測定・検証する。
- (3) 各年度末における信号灯器の L E D 化率目標等は、次表のとおりとする。

	R 6 年度末	R 7 年度末	R 8 年度末	R 9 年度末	R 10 年度末
LED 化率目標	7 0 . 0 %	7 7 . 5 %	8 5 . 0 %	9 2 . 5 %	1 0 0 %
LED 化灯器数	各年度ともに約 3, 6 6 0 灯				

4 推進体制

本計画の推進、検証、調整（追加及び修正を含む。）、各年度における取組結果（計画達成状況）の取りまとめ等は、設置済みの群馬県警察「持続可能な交通規制」実施計画推進プロジェクトチーム（責任者：交通部交通規制課長）において行う。

令和 6 年 2 月 2 7 日
群馬県警察本部交通部交通規制課

群馬県警察「持続可能な交通規制」実施計画 【中長期計画（交通規制）】

1 目標

令和 6 年度から同 1 0 年度までの 5 年間で、次の目標を達成する。

(1) 交通規制及び交通標識数全体の 2 %削減

※ 取組対象は、通学路等を中心とし、特に必要性が低下した一時停止、横断歩道等の廃止を推進することとする。

(2) 環状交差点（ラウンドアバウト）の 1 箇所以上の導入促進

2 目標設定理由

県警察においては、警ら活動等を通じ、道路標識及び道路標示（以下「道路標識等」という。）の通常点検を実施するとともに、例年夏から秋にかけて標識点検業務を業者に委託しており、点検結果に基づき標識の劣化が進んでいるものから建て替えを行っている。また、劣化した標識の建て替え及び標示の塗り替えの要望が多く寄せられており、順次、対応しているものの、膨大なストック数を抱えているため更新が追いついていない現状にある。

このような現状を改善するためには、必要性の低下した交通規制を廃止してストック数を減らす必要があることから、具体的数値目標を定めた上で、交通規制及び交通標識数の削減を推進していくこととしたものである。

なお、環状交差点（ラウンドアバウト）については、信号機の設置を必要とせず、かつ、重大事故の抑止、災害時の対応力の向上等も期待できることから、その導入を促進していくこととしたものである。

3 取組内容・計画

(1) 令和 6 年度

ア 全警察署に対し、年度別警察署別交通規制及び交通標識数削減目標数を示す。

イ 通常の警ら等で道路標識等を点検するとともに、例年実施している通学路合同点検は、学校関係者等が一堂に会する絶好の機会であることから、交通規制に関する意見及び要望を吸い上げる。

ウ イの点検結果等により吸い上げた交通規制に関する意見及び要望について検討を行い、新規更新以外で必要性の低下しているものについては、関係者等への交通管理者としての説明を尽くした上で、順次、その解除手続を進める。

エ 通学路等を中心に点検を行い、補修等すべき道路標識等を選定するとともに、優先順位を付けながら、順次、道路標識等の更改等の手続を実施する。

オ 必要な交通規制については、道路標識等の新設、更改等の必要があることから、予算確保に向けた関係機関への働き掛けを実施する。また、路面標示による注意喚起、物理的デバイス設置等のハード面での安全対策がなされるよう道路管理者との協力体制を確保する。

カ 環状交差点（ラウンドアバウト）については、その様々な効用等を道路管理者に説明し、その導入を強く働き掛ける。

(2) 令和7年度以降

ア (1) のアからカまでの手続等を引き続き推進する。

イ 県警が整備している「交通事故分析システム」を活用し、交通規制の見直しの効果を検証する。

4 推進体制

本計画の推進、検証、調整（追加及び修正を含む。）、各年度における取組結果（計画達成状況）の取りまとめ等は、設置済みの群馬県警察「持続可能な交通規制」実施計画推進プロジェクトチーム（責任者：交通部交通規制課長）において行う。